

池田町教育委員会 7月定例会の概要

日 時	令和元年7月18日(木) 午後3時00分～午後4時59分
場 所	教育会館 会議室
出席者	
委 員	竹内教育長、小澤教育長職務代理者、森泉委員、松澤委員
欠席委員	無
事務局	学校保育課長、学校保育課長補佐、学校保育係長、池田保育園長、生涯学習課長、生涯学習係長、創造館長、文化財保護活用推進室長、学校支援コーディネーター、学校教育指導員
書 記	学校保育係長
傍 聴	無

1 報告

(1) 教育長業務報告

- ・前回の定例会以降から昨日までの動きをまとめた資料をご覧いただきたい。この中で、特記すべきことは、栃木県高根沢町教育委員会適応指導教室「ひよこの家」視察である。16年前にできた施設であるが、不登校に対して町として表面的な学校復帰を目的としていないとうたっている。全国的にも非常に珍しい。学習の場であるよりも、まず子どもたちが安心して心を休ませ、自分らしい自分を発見し興味が湧いてきて社会的に自立していくための居場所となっている。子どもたちの安心安全を守るという点が、池田町の次期教育大綱の策定につながると思っている。

(2) 諸報告

- ・小中学校の空調設備設置工事の進捗状況について、夏休みから本格的な工事に入る。夏休み中にできない、間に合わない工事については、休み明けの平日等に行っていくことになる。
- ・7月3日・4日、年長児が大峰高原に木育事業に出かけた。7月11日、月森先生に年長児を中心に子どもたちの様子を見ていただいた。
- ・文化財関係、新しくできる文化財管理施設の準備に引き続き取り組んでいる。最近、時期ということでマスコミの取材等があり、来館者も増えてきている。
- ・定例会に先立ち、交流センターの視察に来ていただきありがとうございます。県の検査も合格し、来週町の検査となり引き渡しとなる。今後は順次、備品を整備していくことになる。竣工式には皆さん参加いただきたい。公民館事業は本日、みのり塾で総務課職員が防災に関する講習を行っている。引き続き、講座等は公民館で実施している。
－公民館図書館の備品の廃棄する処分方法は。－ 8月中に引っ越しを行うが、ある程度交流センターに物品が移った段階で、現公民館等の不用備品を配布できればと考えている。配布先は公共施設が優先し、次に自治会、それで余ったら個人となる。食器等もあるが

有効に使ってほしい。配布は9月以降になる。

- ・図書館は町民の方などに協力いただき、引っ越し作業を進めている。7月5日には町会議員の皆さんに2階閉架図書室の図書を移動していただいた。本のリサイクル広場も行い約200人が来場し1,500冊を配布できた。読み聞かせ講座もあわせて行った。
- ・美術館では7月6日からモンスターマスク展を開催中である。創造館では高瀬中3年生がクラフトパークでの写生会で描いた絵を展示している。
- ・総合体育館では海の日に三道大会、柔道・弓道・剣道の各競技が行われた。残念な点だが、柔道・剣道は池田の中学生参加者が3名と少なかった。

2 議事

議案第1号 令和2年度使用小学校用教科書の採択について

→ 教育長より説明。異議なく承認された。

議案第2号 令和2年度使用中学校用教科書の採択について

→ 教育長より説明。異議なく承認された。

3 協議事項

(1) 次期教育大綱（素々案）について

→ 教育長より説明。素々案ということでご覧いただき、次回の定例会で意見をいただきたい。今後のスケジュールは、9ページに記載したが、7月24日の総合教育会議で町長と教育委員が素々案を意見交換する。8月23日の定例会で素々案を承認し、素案としたい。9月26日の定例会ほか関係委員会で素案を修正したい。また、同月の議会定例会の議員協議会で素案を説明したい。10月以降に教育大綱についての予定だが町民懇談会を3回開催し、素々案を提示し町民のご意見をいただく。また同時期にパブリックコメントも実施したい。11月21日の定例会ほか関係委員会で案を検討し、全体の体裁を整え、12月の定例会ほか関係委員会で案を承認し、12月議

会定例会の議員協議会で案について説明したい。その後、文書で町長と教育委員が署名して大綱が完成という流れになる。1月1日より本格運用としたい。ご意見をいただきたい内容を1ページにまとめた。今回はスケジュール、進め方という点について主に意見をいただきたい。

－ 総合教育会議は素々案を検討する内容となるか。－ 保小中の関係がメインになるだろう。－ 大綱は最終的にどんな形で周知するか。全戸配布か。－ 予算が許せばそうしたい。広報に折り込む形も想定している。－ パブリックコメントの方法は。－ 1カ月期間があるが、まとめたものを途中経過で確認いただくようにしたい。－ 今まで資料として出してきた大綱の骨格案は出すのか。－ 中身をより精査してもらうため詳しく文言にしたものを出したい。－ 理念は入っていないのか。－ 今までお示しした資料等の要素はこの案に組み込んである。今後、担当課長の話も聞きながら生涯スポーツ等の部分で肉付けをしていく箇所もある。ただ、大綱は細かくするつもりはない。特に保小中はシンプルにしたい。当然、ステップアップ、ブラッシュアップしていく部分は出てくると思う。－ 保小中一貫という言葉はなくなったのか。－ 一貫という言葉には施設、小学校を一体化するというようなイメージがあるため使っていない。ただ、保小中一貫した理念というように使うことはある。－ 一貫という言葉が町民に刷り込まれている。－ 一貫という言葉を使うかという事も議論になるだろう。一貫より一体という言葉を選ぶようにしている。素々案の段階でこれから表現等を変えていくことは可能

である。箇条書きの部分を足したり引いたりしていく作業になるか。－ 学校支援コーディネーターが示しているガイドラインとの関わり方は。－ ガイドブックという言葉を使っているが、4 ページの重点施策に示してある。教職員が現場で日々実践できるよう情報を共有していきたい。大綱に加え、ガイドブックは事例集としてまとめられたらと思う。枠組みは大綱、中身はガイドブックで方向性を示したい。－ 前回、森泉委員から細かい指摘があった。ガイドブックで何を出せばよいか悩ましい部分もある。アクションプランが具体的になっているので、これを実際にどう学校で実践していく形になる。基本目標と重点施策の2つの構成が主だが、保小中 15 年プランの部分のみにアクションプランが組み込まれている。これはガイドブックで謳えばいいとも思う。もう少しシンプルにする必要はあると感じる。大綱で方向性を定め、ガイドブック、もしくはリーフレットで詳細にしていく手もある。切れ目なくつないでいくポイントの明記の仕方が大事であり整理していきたい。－ 美麻で作成したものを想定しているか。－ 教職員向けガイドブックを最初に作る。大綱とガイドブックに共通した考えを持たせる。－ 保護者側でみると大綱とは何か知らない。雲の上で議論している感じ。保護者目線で作るのが大事では。わかりやすい幼稚な物でもいいのでは。目に見えない物だから何が正解なのか意見のしようがない。子どもを真ん中という言葉に魅かれた。－ 当事者目線が大事。教育は誰の物が原点になる。大綱は誰のために作るのか。大綱は深く議論すべきところがあるが、今後シンプルだけど何をどれだけ伝えられるか検討していきたい。

(2) 第2回総合教育会議について

教育長より説明。素々案ついて話し合いたい

(3) 教育大綱町民懇談会とパブリックコメントの日程について

教育長より説明。懇談会は10月8日、10日、11月9日開催予定。教育委員は参加い
ただきたい。パブリックコメントは10月7日～11月8日で実施予定

(4) 海外居住児童の体験入学の受け入れについて

学校保育係より説明。異議なく承認された

(5) 令和元年成人式について

学校保育課長より説明。8月15日開催

4 8月の行事予定について

・行事等について、教育長、各係長等より説明があった。

5 後援依頼について

(1) 承認申請

① 第25回安曇野サマーキャンプ大町カップ

② ホームケア講座 ホメオパシーについて

③ マリンバコンサート

④ 歴史講演会

⑤ 発達障害の子ども子育て・教育

⑥ 世界へはばたけ！ 国内英語留学

⑦ 梯剛之ピアノコンサート in 安曇野/大北

→本件について、②は不承認。ほかは異議なく承認された。

6 その他

(1) 夏休みの学校等の対応について

学校教育指導員より説明された。

(2) 新任教育委員研修会について

学校保育係長より説明された。教育長参加予定。

(3) その他（教育長より）

教育長より説明。教育委員の公募について説明された。

－ 現在1人欠員となっている。適当な方がいれば紹介いただきたいが、不在であ

れば公募も考えている。町内の子育て世代の方を対象としたい。 － 個々に声

掛けはしたのか。 － 探してはきている。公募するからには手続きを明確化し

て進めていきたい。長い空席は良くない。 － 一緒にやるうえでは公募は勧め

られない。なり手はいない。自営の方に限られる。もう少し人選に時間をいただきたい。－ こんな人がいるという情報をいただきたい。－ 子どもが町内の学校にいるとやりにくい。－ 情報収集していききたい。－ 子育て世代に限らず経験のある方もいいと思う。

(4) 合同職員研修会について

学校支援コーディネーターより説明された。

7 閉会